

## 岩手県保健医療計画（2024-2029）における圏域計画の 重点的取組事項の進捗状況評価等について

### 1 趣旨

岩手県保健医療計画（2024-2029）第7章「計画の推進と評価」に基づき、岩手中部圏域における重点的取組事項（脳卒中の医療体制、周産期医療の充実、新興感染症の医療体制、在宅医療の体制）の進捗状況等について、保健医療提供体制の動向を把握するためのモニタリング指標により評価するもの。

評価結果については、令和8年2月5日に開催した病院部会・市町部会において協議し、了承を得ているもの。

### 2 評価内容等

#### (1) 重点的取組事項の状況

各関係機関から報告があった令和6年度の取組実績及び令和7年度の取組予定は資料1-2のとおり。

#### (2) モニタリング評価結果及び今後の取組の方向性

重点的取組事項の状況及びモニタリング指標の状況（資料1-4）を踏まえた評価結果及び今後の取組の方向性については資料1-3のとおり。

#### 【今後の取組の方向性】

##### 「脳卒中の医療体制」

脳血管疾患年齢調整死亡率は全体的に減少傾向、特定保健指導実施率は上昇傾向にあります。一方でメタボリックシンドローム該当者・予備軍の割合、正常高値血圧・高血圧の者の割合が増加傾向にあり、適正体重者の割合が若干減少していることから、引き続き定期健康診断の受診勧奨や特定保健指導の強化など脳卒中等生活習慣病予防に係る一層の取組を促進する必要があります。

また、応急手当、病院前救護として発症から受診までの時間が3時間以内である割合及び脳卒中地域連携パス件数は、増加傾向にあることから、引き続き発症時の早期受診の促進など急性期及び回復期機能を担う医療機関を中心とした脳卒中の地域医療連携体制の一層の充実を図る必要があります。

##### 「周産期医療の充実」

出生数は減少しているものの、産前・産後ケア、サポート事業件数が増加傾向にあり、さらに令和2年度から岩手県妊産婦アクセス支援事業がスタートし、子育て支援及び産前・産後ケアへの取組が大きく前進しています。

今後も引き続き関係機関が連携を図りながら、安心して妊娠・子育てができる地域づくりに向けた切れ目のない支援体制の充実を図る必要があります。

##### 「新興感染症の医療体制」

新興感染症発生・まん延時に発熱患者等に対して適切な診療や検査を実施し、さらに適切な入院医療を速やかに提供できるよう平時から、関係機関が連携を図りながら、新興感染症の医療体制を構築していく必要があります。

### 「在宅医療の体制」

在宅療養支援診療所数及び在宅看取りを実施している病院・診療所数が、横ばいの状況であることから、今後も在宅医療において積極的役割を担う医療機関及び在宅医療に必要な連携を担う拠点を中心として、在宅の高齢者の状況に応じた適切な医療や介護サービスの提供に向けて、関係機関における連携支援体制の強化を図っていく必要があります。

## 3 脳卒中の医療提供体制に係るモニタリング指標について

令和6年度第1回岩手中部保健医療圏地域医療連携推進会議で出された、脳卒中対策を進める上で心房細動の管理は重要であるとの意見を踏まえ、岩手県保健医療計画の圏域計画において心房細動対策を位置付ける際のモニタリング指標について、協議を行ってきた。

これまでの検討を踏まえ、事務局よりモニタリング指標を次のとおり2つ提案し、病院部会・市町部会において協議し、了承を得ているもの。

### (1) 協議内容

モニタリング指標設定案（資料1-5）により説明）

#### ア 抗凝固療法の治療を受けている患者（レセプト件数ベース）の割合

管内で心房細動の治療を受けている患者数（レセプト件数ベース）のうち抗凝固療法の治療を受けている患者数（レセプト件数ベース）の割合を算出する。

参考：令和5年度の割合 81.9%

#### イ 岩手県地域脳卒中登録患者で脳梗塞のうち心原性脳塞栓と診断された患者の割合

岩手県地域脳卒中登録事業の岩手県地域脳卒中登録患者で脳梗塞のうち心原性脳塞栓と診断された患者の管内の割合を算出する。

参考：岩手県の割合 28.6%（令和4年）

### (2) 今後の対応

令和8年度に予定している岩手県保健医療計画の中間見直しにおいて、圏域計画に脳卒中対策として心房細動への取組を位置づける際の新たなモニタリング指標として反映していく。